

申請書類送付先

封筒に貼り付けてご利用ください。

— キリトリ —

〒163-0810

東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル10階西オフィス

公益財団法人東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター

(クール・ネット東京)

モビリティチーム 御中

(TEL: 03-5990-5068)

燃料電池自動車等の普及促進事業（F C V 外給）助成金交付申請書

申請書類在中

令和7年度申請における 注意事項

- ★この申請書は、東京都助成金用です。経済産業省補助金のものとは異なりますのでご注意ください。
- ★この申請書のほかに、申請者ご自身で用意していただく添付書類があります。
 - ・ホームページから申請書類チェックリストをダウンロードし、確認してください。
- ★申請書作成には「消せるボールペン」など訂正が容易にできる筆記用具は使用しないでください。
- ★訂正は、二重線見え消しをお願いします。（修正テープ等は使用しないでください。）
- ★申請は、郵送をお願いします。
 - ・郵送の場合は、到着に関するトラブルを避けるため、レターパック、特定記録等の追跡可能な方法をご利用ください。

公益財団法人
東京都環境公社 理事長殿

作成日 令和 年 月 日

燃料電池自動車等の普及促進事業(FCV外給)助成金交付申請書

私(申請者)は標記事業の交付要綱に基づき、以下の通り申請いたします。

1 申請者情報

※申請者区分・申請区分それぞれ、該当するものにチェックを入れてください。 ※都内の地方公営企業は法人(その他団体を含む)を選択

申請種別	個人	個人事業主	法人(その他団体を含む)	リース事業者	区市町村
リース貸与先	申請書区分にてリース会社を選択した場合、以下を選択してください。				
	個人	個人事業主	法人(その他団体を含む)	区市町村	
申請者情報					
郵便番号		-			
住 所					
建物名					
電話番号		-		-	※日中連絡の取れる電話番号を記入してください。
メールアドレス					@
申請者区分で個人を選択した場合記入してください。					
フリガナ					
名 前					
申請者区分で個人以外(個人事業主も含む)を選択した場合記入してください。					
フリガナ					
事業者名					
代表者役職			代表者名		
【支店等からの申請】 手続き担当者および別送先			申請者区分が法人またはリース事業者で、 申請者情報と異なる支店等からの申請の場合に選択してください。		
郵便番号		-	※支店等からの申請を選択した場合、通知書記入の支店・部署に送付されます。		
支店住所					
建物名					
所属部署名					
フリガナ			※日中連絡の取れる電話番号を記入してください。		
支店担当者名			電話番号		-
メールアドレス					@
貸与先情報		申請書区分にてリース会社を選択した場合、以下を記入してください。			
フリガナ					
貸与先名 (法人名称・氏名)					
郵便番号		-			
住 所					
建物名					

3 申請代行者情報

会社名		店舗名 部署名				
フリガナ		電話番号		-		-
氏 名						
メール アドレス		@				

申請代行者が、申請者に替わり、申請に関する一切の連絡先となることを希望する場合は、以下をチェックしてください。

	申請代行者が、本助成金申請に関する一切の窓口となることを希望します。
--	------------------------------------

4 助成対象機器情報

メーカー名									
型式		購入年月日	令和		年		月		日
製造番号									
設置(納品)場所住所									
設置(納品)完了年月日	令和		年		月		日		

5 所有又は使用する燃料電池自動車・電気自動車・プラグインハイブリッド自動車に関する情報

車両情報	メーカー名		車名	
	グレード			
	型 式		登録番号	
	車体番号			
	使用の本拠の位置	東京都		

6 申請金額

A 機器本体価格※1(税抜)		円	B 国補助額		円
C 区市町村補助額		円	D 台数		円
E 助成対象金額 (①×1/2-(②+③))		円	F 交付申請額		円
G 交付申請額計 (F×D)					円

7 助成金振込先

※記入ミスにより振込みができないケースが多くあります。必ず通帳等で確認の上記入してください。											
金融機関コード(数字4桁)				金融機関名				支店コード(数字3桁)			支店名
預金種別(該当に☑)								口座番号			
普通		当座		貯蓄							
口座名義人(カタカナ) ※口座名義人は、必ず申請者と同一としてください(ご家族の口座や定期預金口座は不可とします。)											

8 申請に関する誓約 ※内容に同意する場合、下記□にチェックを入れてください。チェックがない場合、助成金交付ができません。

	申請にあたり、第2号様式における誓約事項をすべて確認し、同意の上、本交付要綱に基づき助成金交付申請を行います。
--	---

※リース事業者申請の場合のみ。(貸与先分)

	申請にあたり、貸与先についても第2号様式における誓約事項をすべて確認し、同意の上、本交付要綱に基づき助成金交付申請を行います。
--	---

- ※ 申請書作成には「消せるボールペン」など訂正が容易にできる筆記用具は使用しないでください。
- ※ 訂正は、二重線見え消しをお願いします。(修正テープ等は使用しないでください。)
- ・ メーカー名・型式は、CEV補助金(国補助)の補助対象機器一覧の記載と完全に一致させてください。
- ・ 2台以上申請する場合は、本紙(助成金交付申請書 その2)を追加してください。D台数計とG交付申請額計は、1枚目のみに全合計を記入し、2枚目以降は空欄としてください。

公益財団法人
東京都環境公社 理事長殿

誓約書

誓約事項

電気自動車等の普及促進事業および燃料電池自動車等の普及促進事業の各事業交付要綱(以下「要綱」という。)(「本助成金の交付申請」の規定に基づく助成金の交付の申請を行うに当たり、当該申請により助成金等の交付を受けようとする者(法人その他の団体にあっては、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員を含む。))が要綱「助成対象者」に規定する助成対象者に該当し、将来にわたっても該当するよう法令等を遵守することをここに誓約いたします。申請の内容に虚偽の記述があった場合には、民事上及び刑事上の法的責任が生ずる可能性があることを認識し、誠実かつ正確な申請を行うことを誓約いたします。

また、この誓約に違反又は相違があり、要綱「交付決定の取消し」の規定により助成金交付決定の全部又は一部の取消しを受けた場合において、要綱「本助成金の返還」に規定する助成金の返還を請求されたときは、これに異議なく応じることを誓約いたします。

暴力団排除に関する誓約事項

貴公社理事長又は東京都が必要と認めた場合には、暴力団関係者であるか否かの確認のため、警視庁へ照会がなされることに同意いたします。

※この誓約書における「暴力団関係者」とは、次に掲げる者をいう。

- ・暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する法人等に所属する者
- ・暴力団員を雇用している者
- ・暴力団又は暴力団員を不当に利用していると認められる者
- ・暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者
- ・暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

その他の誓約事項

申請者(リースの場合は貸与先を含む。以下申請者とする。))について

- ・税金の滞納がなく、刑事上の処分を受けておらず、公的資金の交付先として社会通念上適切であると認められる者です。
- ・都内で個人事業主の申告をしている者であり、事業に使用する機器を申請する場合は、個人事業主の助成金額で申請します。(申請者が個人事業主の場合のみ)

申請機器について

- ・都の他の同種の助成金の交付を重複して受けていません。
- ・申請者(リースの場合は貸与先)の自社製品又は関係する者から調達した製品ではありません。
- ・自動車販売業者が販売促進活動(展示・試乗等)に使用するものではありません。
- ・中古の製品ではありません。
- ・助成対象者が役員として所属する民間事業者等の製品ではありません。(申請者が個人の場合のみ)

その他

- ・提出した申請書の記載内容に軽微な誤りがあった場合は、事実に基づき訂正されることについて同意します。また交付申請、実績報告及び変更届等の申請内容や添付した書類等は、申請者の責任の下に確認した真正な書類等であり、虚偽の内容は含まれていないことを表明し、保証します。
- ・提出した申請書の銀行口座が実在するかを確認するため、外部の口座確認サービス等を通じて、提供された口座情報に基づき、金融機関に対して、金融機関名、本支店名、口座種別、口座番号及び口座名義を照会することについて同意します。
- ・補助金申請に伴い公社に提出した書類が、理由を問わず返却されないことを了承します。
- ・本事業の申請書等により東京都環境公社(以下「公社」という。))が入手する個人情報は、申請者への問合せ、補助金の交付などの通知及び振込、財産処分制限にかかる調査、その他公社が行う調査などを目的とし、公社が定める「プライバシーポリシー(個人情報保護方針)」(※)に従って使用されることを了承します。
※ 公社の個人情報保護方針については、HP<https://www.tokyokankyo.jp/privacy>に記載しています。
- ・申請機器を交付要綱第17条に基づき、処分制限期間内に処分又は移転する等交付申請時の要件から外れるときはあらかじめ公社の承認を受け、指示された補助金額を返納します。